

令和元年度
第4期中期計画 評価報告書

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが^まち^ち島根づくり

《使 命》

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根^ま^ちづくり

－説明－

「人」「人」「人」・・・一人ひとりの尊厳を重んじる姿勢を表現

「人・そだて」・・・福祉に関わる人材・団体の育成や、地域における子育て支援などの人材育成のイメージを表現

「人・ともに」・・・住民同士のつながり(共助)、住民と施設・団体、団体同士のつながり(協働)など人に関わるネットワークのイメージを表現

「人・くらす」・・・人と人が支え合いながら地域で安心してくらし続ける地域福祉のイメージを表現

「わが」・・・・・・・・地域への愛着を表す

「島根(まち)」・・・「島根」をあえて「まち」と呼ぶ。県社協のフィールドは県全体であり、県全体をひとつの「まち」と捉える。常に県全体を見渡した視野の広い活動を行うことを表す

「づくり」・・・・・・・・島根の福祉に必要なものをつくりだしていき、そして地域に普及・定着していく創造的・先導的な姿勢を表す

《経営理念》

- ・ 私たちは、一人ひとりの尊厳が重んじられ、だれもが互いに支え合っ
て心豊かに暮らすことのできる島根^ま^ちづくりに貢献します。
- ・ 私たちは、県民主体・会員主体を活動の基本におき、幅広い分野・
団体との連携・協働を進めます。
- ・ 私たちは、常に豊かな想像力と自主性をもって先駆的事業の開発
に挑戦します。
- ・ 私たちは、社会環境の変化と埋もれたニーズを敏感に捉え、広く関
係者の英知と行動力を結集し、共に提言活動を行います。
- ・ 私たちは、絶えず本会経営基盤の強化・刷新に取り組みます。
- ・ 私たちは、本会が地域福祉推進の中核団体として信頼・満足される
よう、日々自らの人格を磨くとともに、専門性と実践力を高めます。

令和元年度 第4期中期計画の評価にあたって（総括）

令和2年8月5日、第4期中期計画評価委員会が開催されました。ここで、令和元年度の計画進捗状況にかかる内部評価の説明が、島根県社会福祉協議会からなされました。本委員会では、内部評価の検討を行いました。同時に、同計画の取り組みについての意見を述べました。

以下、主な意見を3点、記すことにします。

第一に、令和元年度は、特に後半（2月頃から）の、新型コロナウイルス感染症蔓延が特筆されます。社会福祉協議会の業務も様々に影響を受けました。また、社協業務だけではなく、社会福祉の支援を必要とする人も増大しました。たとえば、感染症拡大により、企業経営も厳しい環境に置かれました。そうした中、障がいのある人が特に解雇の対象になっているのではないかとの指摘がありました。また、ちょうど委員会当日のある全国紙の一面は、市町村社協が窓口となる生活福祉資金の申し込みが増大しているとの記事でした。当面の生活困難は、現金給付により解決することができるかもしれませんが、しかし、生活困難が長期化すれば、仕事、家族関係、家計、心身状況など、複数の課題が顕在化します。支援者にとっても、援助が困難になります。今後、生活困窮者支援の研修なども、このような社会状況をみながら企画していくことが求められそうです。

第二に、総合相談体制のあり方についてです。この数年、総合相談体制のあり方が議論されています。平成28年度からは「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」が実施され、県内でもモデル事業に取り組んでいる社協があります。事業実施市町村（社協）では、総合相談体制をどう構築するか、試行錯誤がなされています。また、地域福祉計画の改定時期を迎えた市町村では、相談機関の再編成を議論しているところも見られます。複合的な課題、または制度の狭間にある課題に対応するためには、総合相談体制を整備しなければならない、という問題意識が背景にはあります。さらには、そうした体制整備を行い、かつ支援に取り組む専門職を輩出することが社協に期待されています。今年度は、社会福祉法の改正により、これら体制整備の事業化も必要と思われるます。

第三に、福祉避難所のあり方についてです。昨年度に引き続き、今年度も7月に豪雨災害がありました。福祉避難所の確保が重要であることは間違いのないことなのですが、人員確保が難しいとの課題が提起されました。これは今後も継続した取り組みが期待される事業です。

第4期計画も今年度が最終年度です。今年度は、第5期計画の策定も重要事項となります。本委員会委員も尽力したいと考えています。

令和2年8月5日

島根県社会福祉協議会中期計画評価委員会 委員長 加川充浩

第4期中期計画重点項目 評価一覧

重点テーマ1 住民主体の地域福祉の推進

重点項目1 住民主体の地域福祉を推進する基盤の強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 住民参加・地域連携の中核を担う機能の確立（社協ブランドの確立）	A
2 行政等とのパートナーシップの強化	B
3 ふくしの学び合い推進事業	B
4 シニア世代の地域課題解決に向けた取り組みの促進	A

重点項目2 住民主体の支え合い活動の推進と地域連携の強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 食を通じた地域の居場所づくり支援事業	A
2 新たな支え合いファンド助成事業	C

重点テーマ2 包括的な支援体制の充実・強化

重点項目3 安心して暮らすことのできる仕組みづくりの推進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 制度の狭間を補うための地域資源の開発・開拓の促進	B
2 地域における権利擁護体制づくりの推進	A
3 複合的な生活課題を抱える人に関わる支援者や関係機関・団体のネットワーク形成推進	A
4 社会福祉法人の地域公益活動の促進	B

重点項目4 包括的な支援体制を支える専門的人材の育成

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 社協職員研修事業	A
2 生活支援コーディネーター養成研修事業	A
3 複合的な生活課題を抱える人に関わる支援者のスキルアップ支援	A

重点テーマ3 福祉人材の確保・育成・定着の推進

重点項目5 福祉の職場への多様な人材の入職促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 島根の福祉の魅力発信プロジェクト事業	B
2 福祉の仕事コンシェルジュ派遣事業（出前講座）	A
3 福祉の仕事入門的研修事業	A
4 介護士バンク・保育士バンク事業	A

重点項目6 安心・安定して働き続けられる福祉の職場づくりの推進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 福祉サービス事業従事者研修事業	A
2 エルダー制度体制整備支援事業	A
3 福祉経営支援事業	A

重点テーマ4 災害発生に備えた被災者支援活動の推進

重点項目7 市町村災害ボランティアセンター設置運営の支援

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 市町村災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座	A
2 県災害ボランティアセンター常設設置に向けた取り組み	B

重点項目8 災害時要配慮者の避難支援体制の充実・強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 福祉避難所指定状況等実態調査	C
2 適切な福祉避難所運営と一般避難所における福祉避難コーナーの普及に向けた啓発	
3 災害福祉広域支援ネットワークのPRと登録促進	A
4 業務調整員の養成・派遣に関する調査研究	A

経営基盤の強化

1 組織体制の強化

項目	評価
1 内部管理体制の構築	B
2 適正な組織・職員体制のあり方検討	B
3 働きやすい職場環境づくりの推進	A
4 職員の資質向上に向けた取り組みの強化	A
5 各種団体事務の適正化	C

2 安定的財源の確保

項目	評価
1 安定的な人件費確保に向けた標準人件費の見直し	A
2 自主財源の確保方策の検討	C
3 業務改善・経費削減の推進	B

(評価集計)

評価	項目数	割合
A:順調に進んでいる	20	60.6%
B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある	9	27.3%
C:あまり順調に進んでいない	4	12.1%
計	33	100%

重点項目ごとの進捗状況及び評価内容

【重点テーマ1】住民主体の地域福祉の推進

【重点項目1】住民主体の地域福祉を推進する基盤の強化

【第4期中期計画の到達目標】

- 法改正の趣旨に沿った市町村地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的策定（見直し）がすすんでいます。
- 「あいサポート運動」が地域・学校・事業所等における「ふくしの学び合い」を展開する機会として広く取り入れられています。
- 地域の課題解決に向け、学びの場への参加や実践活動を行うシニア世代が増えています。

（指標）

内容	目標値	H30 末実績	R1 末実績	達成率
地域福祉計画・活動計画の一体的策定（見直し）を行った市町村数	18 市町	4	13	72%
あいサポート認定企業・団体数	300 以上	176	184	61%

【令和元年度推進方針】

住民参加・地域連携の中核を担う機能の確立（社協ブランドの確立）に向けた検討を改めて進めるとともに、改正社会福祉法の趣旨に沿った市町村地域福祉計画と地域福祉活動計画との一体的な策定・見直しを推進する。

また、住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、全世代を対象とした「ふくしの学び合い」を推進するとともに、次期福祉教育推進指針の策定を行う。

【令和元年度の取り組み状況】

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による評価・意見
1 住民参加・地域連携の中核を担う機能の確立（社協ブランドの確立） (1)オールしほね社協ブランディング検討会	社会福祉協議会が地域福祉推進の中核を担う専門機関としての機能の確立（社協ブランド）と、その浸透・深化を図るための具体的な方策について検討することを目的に開催した。（委員：市町村社協役員・外部専門家7名） 【第1回】11/26 【第2回】2/13	【課題】 これまでに検討した内容をさらに掘り下げ、社協ブランドの確立を図り、それをどのように県内の社協へ浸透・深化させていくか検討する必要がある。 また、第2次アクションプランについては進捗状況の把握にとどまっておき、今後取り組みの弱い項目の底上げを図っていく必要がある。	A
	(2)社協・生活支援活動強化方針第2次アクションプランの実践支援と進捗管理 市町村社協におけるしほね版プランへの取り組みを促し、各市町村社協における事業、活動の実践状況や課題を共有するためのツールとして活用するとともに、オールしほね社協としての取り組み状況を把握し、必要な支援を検討するため「しほね版第2次アクションプラン実践チェックリスト」により9/30時点の状況把握を行った。		
2 行政等とのパートナーシップの強化 (1)地域福祉計画・地域福祉活動計画見直し状況等調査の実施	国における計画策定ガイドラインの改定を踏まえた計画策定・見直し状況を把握するため、市町村社協に対して調査（11/1時点）を行った。	【成果】 地域福祉計画・地域福祉活動計画や他機関協働・地域連携に関する各市町村の状況を把握することができた。	B ○複合的な課題、制度の狭間にある課題対応に向けた総合相談体制の更なる検討が必要である。
	(2)多機関協働・地域連携の実態把握 地域共生社会の実現に求められる包括的な支援体制について、19市町村社協を対象に取り組み状況や課題等について調査（12/3時点）を実施した。	【課題】 福祉以外の様々な分野と連携協働した取り組みを推進していくため、県や市町村域で協議の場を設けるなど、相互の活動や組織に関する理解を深めていく必要がある。	
	(3)小さな拠点づくり等との連携強化 しほね暮らし推進課へ訪問し、小さな拠点づくりの取り組みや本会の地域福祉に関する事業について情報・意見交換を実施した。		
3 ふくしの学び合い推進事業 (1)福祉教育推進協議会	地域の生活・福祉課題の解決に向けて、地域が一体となった福祉教育（学習）を推進するための支援方策について協議した。（委員：学識経験者、行政関係者、学習推進関係者、企業関係者、社会福祉・NPO関係者、市町村社協等 15名） 【第1回】7/22 【第2回】3/30 新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期		B ○発達障がい理解など、地域を巻き込んだ幅広い福祉の学び合いに向けた取り組みが今後ますます重要になる。
	(2)「ふくしの学び合い」推進助成事業 地域を基盤に県民一人ひとりのライフステージや生活場面等に応じた「ふくしの学び合い」をとらえて、県民の「福祉への関心」や「心の醸成」を図り、社会福祉問題解決の実践力を身につけていくことを目的に実施した。 【指定先社協：飯南町、安来市、浜田市、出雲市、西ノ島町】	【成果】 市町村社協が行う福祉教育の実践を支援することができた。 【課題】 現在、助成対象は市町村社協のみとなっているが、取り組みの幅を広げるため NPO 法人や公民館なども対象となるよう助成対象の拡大について検討する必要がある。	
	(3)「ふくしの学び合い」推進者研修 「ふくしの学び合い」の効果的な推進方法を学ぶとともに、様々な分野で活動する関係者がつながる場となることを目的に開催した。 【9/28・市町村社協職員、公民館関係者、教員・16名】	【課題】 教員等が参加しやすくなるよう、土曜日開催としたが参加者の大幅増とはならなかった。内容、開催時期、周知方法等を再検討する必要がある。	
	(4)市町村社協福祉教育担当者研修 「しほね流ふくし教育推進指針」に基づき、地域で福祉教育を進めるための方法を学ぶことを目的に開催した。 【5/17・市町村社協職員・13名】	【成果】 「しほね流ふくし教育推進指針」について、一定の理解を得ることができた。 【課題】 令和2年度は新指針の早期成案化と関係者の内容理解のための取り組みを進めていく必要がある。	
	(5)福祉教育推進セミナー 福祉教育の新たな課題「社会的包摂」を学び、全ての人を包摂できる地域づくりを進めていくことを目的に開催した。 【8/2・市町村社協、公民館等の福祉教育関係職員、民生委員、社会教育委員等・72名】	【課題】 市町村社協の先進的取組事例を発信する機会となったが、参加者は社協や民児協関係者が多く、取り組みの裾野を広げるためには、公民館職員、教員などの一層の参加を促す必要がある。	
	(6)「福祉教育の歩み」の発行 令和元年度に「ふくしの学び合い」推進助成事業に指定された市町村協の取り組みを実践事例集として取りまとめた。 【A4・1000部】		

到達目標を達成するための 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見																																							
(7)福祉教育推進指針の改定	<p>しまね流福祉教育推進事業検討小委員会を設置し、福祉教育をめぐる環境の変化と課題を踏まえ、「学校・社協・地域・福祉施設・企業がつながる福祉教育」の効果的な推進に係る方針について検討した。(委員：学識経験者、行政関係者、学習推進関係者、企業関係者、社会福祉・NPO関係者、市町村社協6名)</p> <p>〔第1回〕10/28 〔第2回〕12/9 〔第3回〕1/28 〔第4回〕3/12 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>【成果】 小委員会を設置し、次期福祉教育推進指針(案)を取りまとめた。(コロナウイルス感染拡大防止のため、最終とりまとめのための福祉教育推進協議会を開催することができなかったが、早期の成果化を目指す。)</p>																																								
(8)メッセージャー養成研修	<p>養成研修</p> <table border="1" data-bbox="475 421 836 539"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/20(火)</td> <td>いわみーる</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>8/22(木)</td> <td>いきいきプラザ 島根</td> <td>49名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>76名</td> </tr> </tbody> </table> <p>フォローアップ研修</p> <table border="1" data-bbox="475 555 836 819"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/28(火)</td> <td>いわみーる</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>1/30(木)</td> <td>出雲合同庁舎</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>1/31(金)</td> <td>益田合同庁舎</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>2/3(月)</td> <td>雲南合同庁舎</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>2/4(火)</td> <td>大田市民センター</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>2/6(木)</td> <td>いきいきプラザ 島根</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>2/12(水)</td> <td>隠岐合同庁舎</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>152名</td> </tr> </tbody> </table>	期日	会場	修了者数	8/20(火)	いわみーる	27名	8/22(木)	いきいきプラザ 島根	49名			76名	期日	会場	受講者数	1/28(火)	いわみーる	37名	1/30(木)	出雲合同庁舎	35名	1/31(金)	益田合同庁舎	21名	2/3(月)	雲南合同庁舎	8名	2/4(火)	大田市民センター	11名	2/6(木)	いきいきプラザ 島根	35名	2/12(水)	隠岐合同庁舎	5名			152名	<p>【成果】 島根版DVD(あいサポーター研修用映像教材)が完成し、その活用方法やあいサポーター研修の進め方について島根県と協議し、推進方法について共通認識を持つことができた。</p> <p>【課題】 あいサポーター企業・団体の認定促進に向けて島根県とも協議・調整を図りつつ、県内企業等への誘導策を打ち出していく必要がある。 また、学校等におけるあいサポーター研修実施を促進するため、教育委員会等を通じて一層の働きかけが求められる。(あいサポーターチャームの有効活用)</p>	
期日	会場	修了者数																																								
8/20(火)	いわみーる	27名																																								
8/22(木)	いきいきプラザ 島根	49名																																								
		76名																																								
期日	会場	受講者数																																								
1/28(火)	いわみーる	37名																																								
1/30(木)	出雲合同庁舎	35名																																								
1/31(金)	益田合同庁舎	21名																																								
2/3(月)	雲南合同庁舎	8名																																								
2/4(火)	大田市民センター	11名																																								
2/6(木)	いきいきプラザ 島根	35名																																								
2/12(水)	隠岐合同庁舎	5名																																								
		152名																																								
(9)あいサポーター研修の開催推進	<table border="1" data-bbox="475 842 836 909"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.3</th> <th>H31.3</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修開催数</td> <td>144</td> <td>174</td> <td>△33</td> </tr> <tr> <td>サポーター数</td> <td>4,729</td> <td>5,640</td> <td>△927</td> </tr> </tbody> </table>		R2.3	H31.3	増減	研修開催数	144	174	△33	サポーター数	4,729	5,640	△927																													
	R2.3	H31.3	増減																																							
研修開催数	144	174	△33																																							
サポーター数	4,729	5,640	△927																																							
(10)小学校高学年向け教材の活用推進	<p>(小学校高学年向け教材) 引き続き市町村社協等において活用(啓発のためのツール作成) 特に児童・生徒にあいサポート運動を啓発するため、シンボルマークをデザインしたチャームを作成。 作成したチャームは市町村社協に活用を促すとともに、メッセージャー研修において紹介。</p>																																									
4 シニア世代の地域課題解決に向けた取り組みの促進	<p>時代の要請や地域ニーズに対応した「くにびき学園」に再構築するため「島根県高齢者大学校実務検討会」を5回開催し、報告書にまとめ、8月に県へ提出した。 9/26 県が県議会文教厚生委員会に報告書の概要を説明し、了承が得られたことを受け、下記により具体的な作業へ着手した。 ・運営要綱、運営協議会、受講判定基準、休学制度取扱要領策定(12月) ※R2.9月開講決定 ・年間授業計画骨子案・講師案作成(9月～) ・副題・キャッチコピー募集、決定(10月～12月) ・募集要項作成、配布(1月～3月) ・チラシ・ポスター作成、配布(1月～3月) ・新聞広告(1/1、3/27) ・新聞折込(3/28)</p>	<p>【成果】 「島根県高齢者大学校実務検討会」の報告書について、県や学園関係者から了承を得ることができた。 また、R2.9月開講に向けて、年間授業計画骨子案の作成や、募集、広報活動などを行った。</p>	A																																							

[重点テーマ1] 住民主体の地域福祉の推進

[重点項目2] 住民主体の支え合い活動の推進と地域連携の強化

【第4期中期計画の到達目標】

- 誰もが利用しやすい身近な地域において地域住民が主体となった「食を通じた地域の居場所」を実施する市町村が増えています。
- 新たな支え合いファンド助成事業を活用し支え合い活動・生活支援サービスを立ち上げる市町村が増えています。

(指標)

内容	目標値	H30 未実績	R1 未実績	達成率
「食を通じた地域の居場所」実施市町村数	19 か所	18 か所	18 か所	95%
新たな支え合いファンド助成市町村数	13 以上	8	11	85%

【令和元年度推進方針】

多様な主体が協働して地域の生活課題を解決していくための基盤となる市町村社協ボランティアセンターの活動と機能の強化への取り組みを支援し、誰もがボランティア活動に参加できる社会の実現を目指す。

また、地域住民等によるコミュニティ・カフェや子ども食堂など「食を通じた地域の居場所」の普及を目指し、実践事例集の作成やセミナーの開催を行う。こうした地域での様々な取り組みを広げていくために、「新たな支え合いファンド助成事業」のこれまでの成果を踏まえ、更に広く活用されるよう情報発信していく。

【令和元年度の取り組み状況】

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見
1 食を通じた地域の居場所づくり支援事業 (1)食を通じた地域の居場所推進セミナー (2)食を通じた地域の居場所ガイドブックの作成 (2)子ども食堂交流広場	県内外の取り組みを学び、地域住民が誰でも気軽に交流できる「食を通じた地域の居場所」について考えることを目的に開催した。 [1/11・食を通じた地域の居場所の運営に携わっている方等・52名] 県内における食を通じた地域の居場所づくりの実践事例や運営方法に関するノウハウを取りまとめた。 [A5・400部] 子ども食堂の運営方法や課題等について情報交換を行うことにより、それぞれの子ども食堂の更なる活性化と新たな食堂開設の推進を図ることを目的に開催した。 [第1回] 8/4・食を通じた地域の居場所の運営に携わっている方等・16名 [第2回] 2/29 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	【成果】 セミナーや交流広場の開催、ガイドブックの作成・配布により新たに活動を始めたい住民・団体へ啓発することができた。 【課題】 これまで活動団体の立ち上げや運営ノウハウの提供などについて支援してきたが、今後はそれらに加えて活動団体間の県域ネットワーク形成など活動当事者が自立して運営が行える環境づくりを促していく必要がある。	A
2 新たな支え合いファンド助成事業 (1)新たな支え合いファンド助成事業 (2)審査会の運営 (3)新たな支え合いファンド活動報告会 (4)新たな支え合いファンドホームページ開設	地域の生活福祉課題の解決に向けて、市町村社協が核となり、高齢者をはじめとする住民主体の活動団体の立ち上げ又は拡充等を図る「新たな支え合いファンド助成事業」の令和元年度分2次募集及び、令和2年度1次募集を行った。 新たな支え合いファンド助成事業の適正な交付のため審査会を開催した。 1. 新たな支え合いファンド助成金審査会 [第1回] 9/11・助成決定先：安来市社協1件 [第2回] 3/25・助成決定先：安来市社協1件、奥出雲町社協1件 地域の支え合い活動を広げるために、住民主体の支え合い活動実践者・住民参加型在宅福祉サービス団体の実践発表、災害時の取り組み報告、意見交換等を通じて、活動にあたって重要な視点やポイントについて学ぶことを目的に「しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク」との共催により開催した。 [1/31・市町村社協、県市町村行政、住民参加型在宅福祉サービス団体等・57名] 令和2年度をもって本助成事業を終了・見直しすることとしたため、ホームページの開設については見合わせることにした。	【課題】 令和元年度の助成先は3団体にとどまった。本事業は令和2年度第2次募集を最後に助成事業は終了することとなり、新たな助成制度について市町村社協等の意見を踏まえながら検討する必要がある。	C

[重点テーマ2] 包括的な支援体制の充実・強化

[重点項目3] 安心して暮らすことのできる仕組みづくりの推進

【第4期中期計画の到達目標】

- 地域の実情に応じたセーフティネット機能としての地域資源の開発・開拓の促進と、それらの取り組みを地域社会で担う仕組みづくりを提案します。
- 県内全ての社会福祉法人が各法人単位で地域公益活動に取組むとともに、市町域の社会福祉法人のネットワークが形成され、連携した地域公益活動が取り組まれている状態を目指します。

(指標)

内容	目標値	H30末実績	R1末実績	達成率
市町域の社会福祉法人のネットワーク化	18市町	12市町	13市町	72.2%

【令和元年度推進方針】

既存の制度では対応できない複合的な課題を抱える人の生活を支える地域に応じたセーフティネットを構築していくために、制度の狭間を補う地域資源やサービスの開発・開拓の促進や、権利擁護体制の構築等の取り組みを地域社会で担う仕組みづくりを推進する。

また、市町村社協を核とした市町村域の社会福祉法人の連携による地域における公益的な取り組みを支援するとともに、法人単位での公益的な取り組みを推進することを通じて、安心して暮らすことのできる地域づくりを進める。

【令和元年度の取り組み状況】

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見
<p>1 制度の狭間を補うための地域資源の開発・開拓の促進</p> <p>(1)住まい・生活支援や社会的な居場所・就労の場などをテーマとした制度の狭間を補う仕組みの検討</p> <p>(2)住まい・生活支援に関するセミナー</p> <p>(3)社会的な居場所・就労の場に関するセミナー</p> <p>(4)島根県入居債務保証支援事業</p>	<p>3/27に出雲市において「地域共生社会に向けた包括的支援体制づくり推進セミナー～『社会的な居場所・就労の場づくり』や『住まい確保と日常生活支援』を考える～」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>(4)新規契約 68 件、契約解除 50 件、契約中件数 120 件、債務保証件数 5 件、支払金額 599,265 円</p>	<p>【課題】</p> <p>次年度は、本セミナーをベースに再度、企画することとなるが、さらに他県の先進的な取り組み事例や仕組みを学ぶ機会をつくるため積極的に情報収集をすすめる必要がある。</p>	B
<p>2 地域における権利擁護体制づくりの推進</p> <p>(1)地域における権利擁護体制づくり検討委員会</p> <p>(2)調査・研究</p>	<p>(1)社会福祉法人の潜在力を生かした取り組みを検討するとともに、地域における権利擁護のしくみづくりへの提案を行うため検討委員会を開催し検討を行った。</p> <p>(第2回) 5/14、(第3回) 7/18、(第4回) 1/17、(第5回) 3/6※新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</p> <p>【委員構成】</p> <p>社会福祉法人経営者、福祉専門職、社協、学識経験者、行政(計8名)</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>松江家庭裁判所(2名)</p> <p>(2)①上記検討委員会における研究テーマに係る現状把握のため、入所施設(救護施設・障害者支援施設・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・136施設)、社会福祉士会会員(430名)、社会福祉協議会(19か所)を対象に「権利擁護支援に関する実態調査」を実施した。(8/20～9/30)</p> <p>②家庭裁判所が開催する会議等に参加し、各地域における成年後見制度利用の状況や利用促進に係る課題等を把握するとともに、家庭裁判所との連携の構築を図った。</p> <p>・地域別協議会</p> <p>(出雲圏域)</p> <p>松江家裁 出雲支部(10/28)</p> <p>(隠岐圏域)</p> <p>松江家裁 西郷支部(10/30)</p> <p>(益田・鹿足圏域)</p> <p>松江家裁 益田支部(11/7)</p> <p>(浜田圏域)</p> <p>松江家裁 浜田支部(11/8)</p> <p>(松江圏域)</p> <p>松江家裁 本庁(11/25)</p> <p>・連絡協議会</p> <p>松江家裁 本庁(2/27)※新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</p> <p>③体制整備の推進策や全国的な動向を把握するため「成年後見制度利用促進体制整備研修」に参加した。</p> <p>10/29～30 東京都、1/21～23 大阪市</p>	<p>【成果】</p> <p>検討委員会の中で、本県の現状把握と権利擁護関係事業に係る課題について整理することができた。また、「権利擁護支援に関する実態調査」を通じて県内の権利擁護支援の必要な方の状況、社会福祉関係者の現在の「権利擁護」についての考え方や取り組みの状況等を把握することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>今年度実施した「権利擁護支援に関する実態調査」の結果を踏まえ、さらに検討を進める必要がある。</p>	A
<p>3 複合的な生活課題を抱える人に関わる支援者や関係機関・団体のネットワーク形成推進</p>	<p>相談支援事業従事者研修会や生活困窮者自立相談支援人材養成研修を通じて、各機関・団体の支援者が相互に情報交換や情報共有を行うことによりネットワークの形成を図った。</p> <p>・相談支援事業従事者研修会</p> <p>(第1回) 7/30・17名・講義と事例検討</p> <p>(第2回) 10/21・20名・講義と事例検討</p> <p>・生活困窮者自立相談支援人材養成研修</p> <p>(基礎研修)</p> <p>10/28-29・15名・講義と演習</p> <p>(専門研修Ⅰ)</p> <p>1/27・35名・講義と演習</p> <p>(専門研修Ⅱ)</p> <p>2/18・25名・講義と事例検討</p>	<p>【成果】</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業をはじめ地域包括支援センター、各種別相談事業所、福祉事務所、社会福祉協議会などの様々な相談支援業務に従事する方の参加が得られ、研修を通じてネットワークの形成を図ることができた。</p>	A

到達目標を達成するための 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見						
<p>4 社会福祉法人の地域公益活動の促進</p> <p>(1)アウトリーチによる地域連携の地域公益活動への支援</p> <p>(2)地域公益活動社協担当者連絡会議</p> <p>(3)地域公益活動推進セミナー</p> <p>(4)地域公益活動の情報収集・情報発信</p>	<p>法人連絡会の準備会等に参画するなどネットワーク組織立ち上げに向けた支援を行うとともに、既に法人連絡会が立ち上げられた地域において、連絡会への参加や事業実施状況のヒアリング等による情報収集を行った。法人連絡会への参加：10回 ヒアリング：3回 合計のべ13回</p> <p>市町村社協が核となった社会福祉法人のネットワーク化、連携した取り組みを促進することを目的に、社協トップセミナーにおいて法人連絡会の取り組みについて実践報告を受け、意見交換を行った。 1/20～21・市町村社協会長、事務局長等・53名</p> <p>WAMNET で公開されている社会福祉法人現況報告書の記載内容を集計・分析し、県内法人の取り組みの具体例や記載率等の状況について法人連絡会等で周知を図った。</p>	<p>【成果】</p> <p>○市町村のネットワーク化の状況 年度中、浜田市・益田市において新たに法人連絡会が立ち上がった。</p> <table border="1" data-bbox="863 226 1166 297"> <tr> <td>連絡会組織立ち上げ済み</td> <td>13市町</td> </tr> <tr> <td>他法人と協議中 他</td> <td>5市町</td> </tr> <tr> <td>社協のみ</td> <td>1村</td> </tr> </table> <p>○社会福祉法人現況報告書における「地域における公益的な取組」の記載率 87.5% (232/265) [H30: 34.6%]</p> <p>【課題】 地域の個別事情等により法人連絡会の組織化が進まない地域が残っているが、引き続き未設置の社協を中心に市町村社協の主体的な取り組みを支援・促進していく必要がある。</p>	連絡会組織立ち上げ済み	13市町	他法人と協議中 他	5市町	社協のみ	1村	<p>B</p>
連絡会組織立ち上げ済み	13市町								
他法人と協議中 他	5市町								
社協のみ	1村								

【重点テーマ2】 包括的な支援体制の充実・強化
 【重点項目4】 包括的な支援体制を支える専門的人材の育成

【第4期中期計画の到達目標】

- 市町村における包括的な支援体制を支える人材養成を行います。
- 社協の理念や社協の目的である地域福祉の推進や住民との協働など、あらゆる業務において社協らしさが発揮できるよう、テキストの作成や階層に応じた研修体系を確立します。

【令和元年度推進方針】

市町村における包括的な支援体制整備を促進・支援していくために、複合的な生活課題を抱える人の支援を行う専門職の「見立てる」力の向上、生活支援コーディネーター等によるコミュニティワークの視点や技術を用いた地域づくりの実践など、個別支援・地域支援それぞれの専門性を高めるための研修や情報交換を行う。

また、個別支援・地域支援を一体的に展開することができる実践者の養成やコミュニティソーシャルワーク実践の実態調査等を行う。

さらに、社協事業が拡大している中で、あらためて社協の基本的考え方・価値観や専門性を高めるための研修体系や基礎テキストの検討を行う。

【令和元年度の取り組み状況】

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による評価・意見
1 社協職員研修事業 (1)社協職員研修あり方検討会	平成30年度に引き続き、「しまね版第2次アクションプラン」に沿って、社協職員として基本的なアイデンティティを確立していくための研修のあり方について検討した。 (委員：市町村社協職員5名) 【第3回】8/1 (第4回)10/8 【第5回】2/18	【成果】 社協職員研修あり方検討会で検討したプログラムをもとに、検討会委員の協力を得ながら基礎研修・中堅研修を実施することができた。	A
(2)社協職員研修(基礎研修)	社協職員としてのキャリアデザインを見据えて、その出発点となる研修に位置付け、地域福祉推進の中核組織に属する職員として求められる知識・技術・態度を学び、目指すべき社協職員像の明確化を図るとともに、社協職員同士のネットワークを構築していく上でのきっかけづくりを目的に開催した。 (6/6-7・市町村社協職員・20名)	【成果】 各研修において受講者評価は非常に高かった。社協職員として求められる姿勢や知識・技術を学ぶとともに、社協職員相互のネットワーク形成にもつながった。	
(3)社協職員研修(中堅研修)	本県の地域福祉を推進するうえで、社協職員として求められる知識や技術を確認するとともに、組織内及び地域福祉をマネジメントしていくスキルを身に付けることを目的に開催した。 (12/16-17・市町村社協職員・15名)		
(4)社協職員研修(スキルアップ研修～ファシリテーション技術を学ぶ～)	社協地域担当ワーカー職員として必要な「わかりやすい伝え方」や「意見のまとめ方」などのファシリテーション技術を学び、今後の実践に活かすことを目的に開催した。 (10/24-25・市町村社協職員・10名)		
(5)社協職員研修(スキルアップ研修～地域アセスメントを学ぶ～)	市町村社協職員が地域アセスメントの理論・展開方法などを学び、情報交換を通しながら、今後の地域福祉のさらなる実践につなげるために開催した。 (11/21・市町村社協職員・13名)		
2 生活支援コーディネーター養成研修事業 (1)生活支援コーディネーター養成研修(初任者)	地域で支え合いの活動を実践している活動団体やそれを支える生活支援コーディネーターから、生活支援コーディネーターの展開過程や活動団体の想いなど、実践から今後の生活支援コーディネーターの活動のヒントを学ぶことを目的に開催した。 (5/27・市町村社協、県市町村行政、保健所、地域包括支援センター等28名)	【成果】 情報交換会において、現地視察をメニューに組み込んだところ好評を得ることができた。	A
(2)生活支援コーディネーター養成研修(理論編)	生活支援コーディネーターが、地域支援の基礎となるコミュニティワーク理論を学び、住民と協働して様々な活動を進めるためのヒントや地域に対する支援計画作成について学び、生活支援コーディネーターのさらなる実践につなげるために開催した。 (前期課程)8/19-20・市町村社協・5名 (後期課程)11/1・市町村社協・6名		
(3)生活支援コーディネーター養成研修(実践編)	※3月6日に松江市で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
(4)生活支援コーディネーター情報交換会	生活支援コーディネーターや行政担当者等が、それぞれの取り組みや課題などについて情報交換を行い、様々な取り組みを知り、生活支援コーディネーターの今後のさらなる活動につなげることを目的に開催した。 (第1回)5/28・市町村社協、県市町村行政等・19名 (第2回)8/9・市町村社協、県市町村行政等・22名 (第3回)11/1・市町村行政、地域包括支援センター等・17名 (第4回)3/10 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		

到達目標を達成するための 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見
3 複合的な生活課題を抱える人に関わる 支援者のスキルアップ支援 (1)相談支援事業従事者研修会	相談支援事業にかかわる職員等を対象に、 参加者が実際に関わった事例の検討を通し て課題解決に向け展開すべき支援のあり方 を学び、相談援助の知識・技術の向上を図 った。 (第1回) 7/30・市町村社協職員、市町村行 政職員・17名 (第2回) 10/21・市町村社協職員、市町村 行政職員・20名	【成果】 参加者から実際に関わったケースの提供を受け たことで、より実践的な事例検討を行うことが でき、参加者のスキルアップにつながった。	A ○コロナ禍において障 がい者が解雇の対象と なっているなどの実態 から、労働法令等の学 習機会についても検討 する必要がある。
(2)生活困窮者自立相談支援人材養成研 修	生活困窮者自立支援制度に従事する職員 等を対象に、国養成研修の伝達等により、相 談支援の知識・技術の向上を図ることを目的 に開催した。 また、県内の研修ニーズを把握するため、 現場の支援員による研修企画会議を開催し、 現場の支援ニーズに即した研修カリキュラ ムを編成し、人材養成を図った。 (研修企画会議) 6/12・市町村自立相談支援 機関職員・7名 (基礎研修) 10/28-29・15名 (専門研修Ⅰ) 1/27・35名 (専門研修Ⅱ) 2/18・25名	【成果】 研修企画会議で提起された「精神障がいのある方 への対応」や「家計改善支援」を研修テーマとする ことで、より実践的な学びの場を提供することが 出来た。	

[重点テーマ3] 福祉人材の確保・育成・定着の推進
 [重点項目5] 福祉の職場への多様な人材の入職促進

【第4期中期計画の到達目標】

- 福祉の仕事が、若者に選ばれる業界としてイメージ転換されるとともに、女性や中高年齢者等の多様な階層・分野からの入職（復職）も進む職場に進化しています。

(指標)

内容	目標値	H30 未実績	R1 未実績	達成率
マッチングによる雇用創出数	350人	284人	372	106%

【令和元年度推進方針】

県内外養成校で学ぶ本県出身者の県内就職率を高める取り組みや、中高年・専業主婦層を中心に介護資格取得のための取り組みとともに、潜在有資格者や離職者の掘り起こしとその再就職支援を通じて福祉人材の確保を図る。

また、セミナー等の開催やエルダー制度の普及・定着を通じて、福祉職場における人材の確保・定着支援を図る。

さらに、多様な世代に対して福祉の魅力発信・イメージアップに向けた取り組みを進める。

【令和元年度の取り組み状況】

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による評価・意見
1 島根の福祉の魅力発信プロジェクト事業	<p>広報戦略「しまねのふくしビジョンBOOK」に基づき、ブランディングのスローガンである「ふくしはご縁」を活用しつつ、福祉の仕事の魅力化、本県出身者や潜在有資格者等福祉人材の掘り起こし、就職支援等に取り組んだ。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職フェア「魅力発信コーナー」(EDUCO) ・県外養成校への就職ガイダンスの実施 ・県外養成校と県内保育事業所の相談会 ・本会(人材C)ホームページバナー掲載 ・グッズの作成(バッグ、ポロシャツ) ・チラシ・印刷物等へのスローガンの掲載 	<p>【成果】</p> <p>各事業等において、広報戦略を念頭におくことで、特に、若年層やイベント来場者に向けて福祉の仕事の魅力等を積極的に発信することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>福祉人材の裾野をひろげていくため、引き続き、広報戦略に基づき、福祉の仕事の魅力化への取組を広げていく必要がある。</p>	B
2 福祉の仕事コンシェルジュ派遣事業(出前講座)	<p>松江市介護人材確保検討会議での協議を踏まえて、松江市を対象地域とした「介護の基礎的講座普及モデル事業」を実施した。</p> <p>○実施中学校：3校</p> <p>鹿島中学校：11/20～21 松江第一中学校：11/27、12/3～6 島根大学教育学部附属義務教育学校 後期課程付属中学校：1/22,1/29、2/5,2/12</p> <p>○講師登録者数：37名</p>	<p>【成果】</p> <p>松江市、松江市社会福祉協議会及び事業所団体等と連携して、コンシェルジュ(講師)派遣に向けた企画検討を行い、今年度モデル事業として実施することができた。また、更に実施地域を広げていくため、次年度の実施に向けて浜田・出雲・安来・隠岐の島・海士町との協議を行った(次年度実施予定)。</p> <p>【課題】</p> <p>今後、実施地域が増加していく中で、開催地における講師の確保を円滑にすすめる必要がある。</p>	A
3 福祉の仕事入門的研修事業	<p>出雲会場：7/15～17、バルメイト出雲、参加者28名、修了者23名 益田会場：8/6～8、益田市健康福祉センター、参加者22名、修了者20名 大田会場：7/30～8/1、大田市民会館、参加者21名、修了者18名 雲南会場：7/27～29、三刀屋福祉センター、参加者23名、修了者22名</p> <p>合計：参加者94名、修了者83名</p>	<p>【成果】</p> <p>本研修会の開催にあたり、開催地域を中心とした広報活動(市町村情報誌・新聞折込等)を実施したことで、県民の介護に対する関心を高めることができた。</p> <p>また研修会には、高校生から中高年齢者までの幅広い年齢層から定員(80名)を上回る参加を得ることができた。なお、受講後、福祉職場への就職が8名、初任者研修・実務者研修等の受講(予定含む)が9名、ボランティア登録・活動している者が6名であった。</p> <p>【課題】</p> <p>受講修了者の介護バンクへの登録促進をすすめるとともに、修了者に対する福祉職場への就労の動機づけや、終了者の活躍の場の検討が必要である。</p>	A

到達目標を達成するための 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見																
4 介護士バンク・保育士バンク事業 (1)介護士バンク	<table border="1" data-bbox="472 147 839 327"> <thead> <tr> <th></th> <th>松江(名)</th> <th>石見(名)</th> <th>計(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者合計</td> <td>371 (298)</td> <td>196 (146)</td> <td>567 (444)</td> </tr> <tr> <td>新規登録者</td> <td>73 (168)</td> <td>50 (93)</td> <td>123 (261)</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>18 (20)</td> <td>9 (16)</td> <td>27 (36)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="472 331 839 488">登録促進に向け、広報活動の展開や、登録者向けセミナー（新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）等の取組を行った。 (広報活動) ・広報用パンフレット(10,000枚)作成 ・ホームページの登録バナー作成 ・登録記念品(マスキングテープ)作成</p> <p data-bbox="671 533 815 555">(内は前年度実績)</p>		松江(名)	石見(名)	計(名)	登録者合計	371 (298)	196 (146)	567 (444)	新規登録者	73 (168)	50 (93)	123 (261)	就職者数	18 (20)	9 (16)	27 (36)	<p data-bbox="868 147 1283 277">【成果】 前年度の新規登録者数に比べ減少したものの、潜在有資格者の登録をさらに進めることができた。また、登録者に対して「届出だより」の発出等、よりきめ細かな情報提供等を通して、就職への支援を行うことができた。</p> <p data-bbox="868 282 1283 367">【課題】 潜在有資格者の登録を進めるための広報活動等のほか、登録者の再就職者に向けた支援等も充実させる必要がある。</p>	<p data-bbox="1394 147 1426 170">A</p>
	松江(名)	石見(名)	計(名)																
登録者合計	371 (298)	196 (146)	567 (444)																
新規登録者	73 (168)	50 (93)	123 (261)																
就職者数	18 (20)	9 (16)	27 (36)																
(2)しまね保育人材バンクの設置・運営	<p data-bbox="472 560 839 689">登録促進に向け、県(子子課)やハローワーク等の協力のもと広報活動を展開した。 (広報活動) ・広報用パンフレット(10,000枚)作成 ・ホームページの登録バナー作成 ・登録記念品(マスキングテープ)作成</p> <table border="1" data-bbox="472 712 839 891"> <thead> <tr> <th></th> <th>松江(名)</th> <th>石見(名)</th> <th>計(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者合計</td> <td>215 (179)</td> <td>41 (30)</td> <td>256 (209)</td> </tr> <tr> <td>新規登録者</td> <td>36 (73)</td> <td>12 (8)</td> <td>48 (81)</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>12 (32)</td> <td>2 (6)</td> <td>14 (38)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="671 891 815 913">(内は前年度実績)</p>		松江(名)	石見(名)	計(名)	登録者合計	215 (179)	41 (30)	256 (209)	新規登録者	36 (73)	12 (8)	48 (81)	就職者数	12 (32)	2 (6)	14 (38)		
	松江(名)	石見(名)	計(名)																
登録者合計	215 (179)	41 (30)	256 (209)																
新規登録者	36 (73)	12 (8)	48 (81)																
就職者数	12 (32)	2 (6)	14 (38)																

重点テーマ3 福祉人材の確保・育成・定着の推進
重点項目6 安心・安定して働き続けられる福祉の職場づくりの推進

第4期中期計画の到達目標

- 福祉職員の専門性が向上し、福祉職場への定着が進んでいます。
 - 法人における人事・経営マネジメント力が強化されています。
- (指標)

内容	目標値	H30末実績	R1末実績	達成率
人事・経営マネジメント研修受講者数	3,100人	2,823人	2,799人	90%

令和元年度推進方針

福祉事業従事者の専門性向上や経営者・管理者の人事・経営マネジメント力向上のため研修事業を充実・強化するとともに、受講環境の効率化を進めるため段階的に通信学習制度の導入を図る。

また、質の高い福祉サービスが安定的・継続的に提供されるための経営組織、事業・財務基盤の強化及び経営の透明性の強化に向けて、法人事業所に対する経営相談事業や経営分析事業を充実・強化するとともに、人材の確保やその定着・育成をめざした複数法人協働による取り組みへの支援を行う。

令和元年度の取り組み状況

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による評価・意見
1 福祉サービス事業従事者研修事業 (1)生涯研修課程(4コース) (2)人事マネジメント研修(13コース) (3)経営マネジメント研修(12コース) (4)業種・職種別研修(14コース) (5)資格支援研修(25コース)	実施コース数：68コース 実施日数：355日 受講者数：6,968名 受講満足度：4.3(5段階) 介護支援専門員研修の実施期間が長期であることから、受講者や派遣元事業所の負担軽減を目的として、研修(講義)の一部にeラーニングを導入した。 ・実務研修 eラーニング約30時間、集合研修11日 ・更新兼再研修 eラーニング約30時間、集合研修6日 ・専門研修Ⅰ・Ⅱ 次年度の導入に備え、研修(講義)動画を作成	【成果】 人事・経営マネジメント研修や資格支援研修等、全68コースの研修を実施し、経営マネジメント力や専門性の向上を図るとともに、研修内容を見直して次年度からの研修計画を作成した。 また、研修(講義)の一部にeラーニングを導入して受講環境の効率化を図った。 【課題】 eラーニング受講について、新規受講者がスムーズにシステム利用できるよう工夫する必要がある。	A
2 エルダー制度体制整備支援事業 (1)介護事業所におけるエルダー制度導入事業	・実施事業所数：19事業所 24名 4月：エルダー育成研修 6~7月：支援員による巡回相談 10月：フォローアップカフェ 2月：成果報告会 なお、エルダー制度導入の取組を見える化するための「手引き」を作成した。	【成果】 介護版エルダー制度については、前年度モデル事業の成果を踏まえつつ、実施事業所数を大幅に増やして取り組むことができた。 また、今年度で4年目を迎えた保育版エルダー制度についても、定員を満たす参加者を得て、効果的に実施することができた。 【課題】 本事業に参加された事業所が継続的に参加する割合が高い。実施について一定の評価が得られている反面、未実施の事業所等への効果的な働きかけが必要である。	A
(2)保育所におけるエルダー制度導入事業	・実施保育所数：17事業所 20名 4月：エルダー育成研修 6~7月：支援員による巡回相談 10月：フォローアップカフェ 2月：成果報告会(公開報告会含む) なお、エルダー制度導入の取組を見える化するための「手引き」を作成した。		
3 福祉経営支援事業 (1)経営指導員、専門相談員(公認会計士・社会保険労務士)による経営相談	社会福祉法人・施設を対象に、会計・人事労務・法人(施設)運営等、経営の諸課題、決算整理に関する相談に対応した。 相談件数 653件 (内訳⇒電話170件、来所23件、文書41件、訪問401件、その他18件) [前年度実績 578件]	【成果】 経営指導員の電話や訪問等による相談対応が、社会福祉法人・施設の経営の安定化に向けた支援に繋がっている。 【課題】 経営相談件数・経営分析サービス件数ともに、前年度と比較して大幅に増えている。 今後も、更なる個別的な経営支援が求められると思われ、それに対応できる体制整備が必要である。 働き方改革関連法への対応期限が迫る中、各法人は人材定着の観点から積極的な取組みが求められるが、労務相談会への申込件数は伸び悩んでおり、更なる周知が必要である。 複数法人協働事業については、連携・協働することにより、単独法人では実施が困難と思われる取り組みを具体的に示していく必要がある。	A
(2)社会保険労務士による労務相談会	専門相談員(特定社会保険労務士)が人事・労務管理の実務に関する個別相談に応じた。 相談件数 23件 (内訳⇒松江会場2件、出雲会場1件、浜田会場12件、隠岐会場8件) [前年度未実施]		
(3)経営分析サービス	実施施設・事業所数 116施設 (内訳 保育所52、老人福祉施設64) [前年度実績 88施設]		
(4)職場研修等への経営指導員派遣	市郡保育協会研修会、法人役員研修会など 3件 [前年度実績 6件]		
(5)経営指導連絡協議会の開催	2/6に開催し、指導監査の実施状況を報告いただくとともに、経営指導事業の状況について報告した。		
(6)複数法人協働事業	人材の確保・育成・定着を切り口とした社会福祉法人間連携の実践を学ぶとともに、複数法人が連携することによって可能となる様々な取組みや「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」での検討状況について学ぶことにより、本県での法人間連携の推進に資することを目的に11/27にセミナーを開催した。		

【重点テーマ4】災害発生に備えた被災者支援活動の推進
【重点項目7】市町村災害ボランティアセンター設置運営の支援

【第4期中期計画の到達目標】

- 市町村において災害ボランティアセンターの運営を支援する人材の養成や、地域における平常時からの災害ネットワークの構築を支援します。
- 専任職員を配置した常設の県災害ボランティアセンター設置を目指します。

【令和元年度推進方針】

災害発生時における市町村社協災害ボランティアセンターの迅速かつ円滑な立ち上げや被災者支援活動の展開に向け、同センターの運営に携わる人材の養成や設置訓練を行う。

また、県災害ボランティアセンターの常設設置に向け、県災害ボランティア関係機関連絡会議構成機関・団体等と連携した要望活動等を引き続き行う。

【令和元年度の取り組み状況】

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による評価・意見
1 市町村災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座	<p>災害ボランティアセンターの円滑な立ち上げ・運営には一定の経験やスキルを有するコーディネーターの存在が不可欠であることから、コーディネーターの役割や視点を理解し、被災者本位の支援活動が行えるよう運営者養成講座を開催した。</p> <p>また、自治会、民生児童委員など地域住民との協働により災害ボランティアセンターを運営していくために、運営支援者養成講座を開催した。</p> <p>〔運営者養成講座〕10/17・市町村社協職員等・40名 〔運営支援者養成講座〕10/18・市町村社協職員等・92名</p>	<p>【成果】 養成講座のプログラムの一つとして「災害ボランティアセンター運営訓練」を実施することにより、災害時の具体的な動きについて確認できる良い機会となった。</p> <p>【課題】 小規模な社協を会場として開催することが課題となっていたが、令和2年度は美郷町社協で実施予定。</p>	A
2 県災害ボランティアセンター常設設置に向けた取り組み	<p>令和2年度に向けた島根県の社会福祉政策に対する政策提言において「災害ボランティアセンター機能の確立と円滑な運営に向けた支援」の一つとして、常設型災害ボランティアセンターの設置に向けた実務的な検討の場の設置を要望した。</p>	<p>【課題】 県からの回答において、常設設置に向けた環境整備についての具体的な言及はなく、引き続き要望・協議していく必要がある。</p>	B

[重点テーマ4] 災害発生に備えた被災者支援活動の推進
[重点項目8] 市町村災害ボランティアセンター設置運営の支援

【第4期中期計画の到達目標】

- 災害時要配慮者の避難が適切に行われる体制整備に関する実態の把握をもとに県民向けの啓発を行います。
- 全ての圏域で DCAT 協力施設が登録されており、DCAT 派遣候補者を対象とした実践的な研修を行っています。

【令和元年度推進方針】

高齢者や障がい者などの災害時要配慮者の声を基盤とした迅速な避難行動支援や適切な避難所運営が行われるよう、実態調査や啓発活動に取り組むとともに、避難所等における福祉的ニーズに対応するための福祉専門職チーム（しまね DCAT）派遣の枠組みである「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」への協力施設・事業所登録の促進や、派遣候補者の養成とスキルアップに引き続き取り組む。

また、業務調整員の役割や必要性について引き続き検討を進めるとともに、迅速かつ円滑な派遣を行うための先遣隊の編成に取り組む。

【令和元年度の取り組み状況】

到達目標を達成するための主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による評価・意見
1 福祉避難所指定状況等実態調査 2 適切な福祉避難所運営と一般避難所における福祉避難コーナーの普及に向けた啓発	各市町村における指定状況等の情報収集と、実態調査の実施に向けた調査項目の検討までにとどまった。		C ○有事の際に、福祉避難所がきちんと機能するかが重要。特に人員確保が大きな課題であるなか、法人連携の仕組みの活用や、在宅保健師・看護師との連携などを模索していく必要がある。
3 災害福祉広域支援ネットワークの PR と登録促進 (1)しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議 (2)しまね DCAT 訓練研修(基礎コース・スキルアップコース) (3)協力施設・事業所と福祉専門職の登録促進	7/25 に第 1 回会議を開催。新たに国（全社協）が実施する全国研修への対応や、それを受けての本県での研修の実施方法等について協議を行った。 第 2 回会議は 3/18 に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。 2/19 に松江市で、2/20 日に出雲市で実施した。 研修の標準プログラムが全社協から示されたことから、これを基盤とした内容とし、コースを 1 本化して実施した。 災害派遣福祉チーム（しまね DCAT）員となる者を県内福祉事業所から募集・養成した。 また、ネットワーク構成団体の総会等において事業説明を行うなど、協力登録促進に努めた。 その結果、協力事業所・法人数は、98 事業所・法人（8 事業所増）となった。	【成果】 協力施設・福祉専門職の登録促進については、隠岐圏域から 2 事業所の新規登録あり、空白圏域が解消された。 DCAT の先遣隊チームについて、災害発生時に速やかに派遣できるよう予めチーム編成することとし、協力施設の中から 2 チーム編成することが出来た。 【課題】 ネットワーク会議については、第 2 回会議で予定していた派遣に係る課題についての協議が行えなかった。各構成団体内での議論も必要なため、来年度上半期での協議が出来るよう、会議運営を行う必要がある。 協力施設・福祉専門職の登録促進については、圏域によって登録数にバラツキがあるため、引き続き大規模法人を中心に登録を呼びかける必要がある。 また、今年度編成した DCAT 先遣隊チームについては、いずれも県東部の事業所であるため、県西部においてもあらかじめ先遣隊チームの編成ができるよう大規模法人を中心に働きかけしていく必要がある。	A
4 業務調整員の養成・派遣に関する調査研究	DCAT における業務調整員の役割について、平成 30 年豪雨災害における災害派遣福祉チーム活動時の各県事務局等からヒアリングを行った。	【成果】 特に県外派遣時には、様々な情報が不足するなかで、DCAT メンバーがその専門性を十分に発揮するには、業務調整員は不可欠であることが、確認できた。 【課題】 県外派遣時の業務調整員については、本会職員が担うことになるが、そのための体制強化を図っていく必要がある。	A

経営基盤の強化
1 組織体制の強化

【令和元年度推進方針】

本会のガバナンス強化に必要な内部管理体制の基本方針を定め、必要な規程の制定及び見直し等を図る。

また、効果的かつ効率的な事業運営に向けた適正な組織・職員体制等について検討・見直しを行うとともに、働きやすい職場環境づくりや職員の資質向上にも積極的に取り組む。

【令和元年度の取り組み状況】

項目	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見																																										
1 内部管理体制の構築	各事務事業の実施マニュアル等を整備することで「見える化」の強化を図り、事務の進捗状況等を把握・共有し、進行管理を的確に行う体制づくりに取り組んだ。 また、リスク管理の観点から、災害時の組織体制や被災地支援の強化に向けた検討を行うため「災害対応プロジェクトチーム」を立ち上げた。	【成果】 事務マニュアル・フローの整備状況を把握し、作成・見直し等を行う体制が図られた。 災害対応の在り方について、新たにDCATの推進体制等も含めた見直しを図られつつある。 【課題】 情報システム管理体制の確立等について、引続き情報収集及び検討を進めていく必要がある。	B																																										
2 適正な組織・職員体制のあり方検討	適正な処遇や同一労働同一賃金への対応に向けて、職員の職務・給料のあり方、非正規職員の位置づけや処遇等について検討し、次年度中に組織・職員体制等の具体的な見直しや規程整備等を行う。	【成果】 標準人件費について一定の方向性が出たことを踏まえ、計画的な採用も見込んだ上での組織体制の検討が可能となった。 【課題】 同一労働同一賃金への対応に向けて、令和2年度中に、組織構成・人員体制等の具体的な見直しや規程整備等を行う必要がある。	B																																										
3 働きやすい職場環境づくりの推進	「職員が健康で生き生きと働いていることが結果として効果的かつ安定した事業運営につながる」という視点から、「職員の健康診断等に関する要領」策定についての協議検討や「しまね☆まめなカンパニー」「ヘルス・マネジメント認定制度」への登録及び認定申請等について、衛生委員会を中心に取り組んだ。また、年次有給休暇の取得管理を行い、対象職員全員の5日間取得を実現した。 さらに、H30に実施した職員アンケートにおいて、同僚、特に部局を超えた職員同士のコミュニケーションの希薄さが課題であったことから、業務推進委員会主導によりニュースポーツ研修を年4回実施、部局を跨いだコミュニケーションの促進を図った。	【成果】 職員の健康診断(人間ドック含)受診率100%達成やSC受検率の向上(H30:58%⇒R1:82%)により正確な現状把握とともに健康に対する職員の意識付けを図った。また、休暇取得状況管理や職員間コミュニケーションの促進等により、多方面からのアプローチによる働きやすさを実現した。 【課題】 「働きやすい職場環境づくり」について、目指すべき姿を職場全体で共有するとともに、職員個人の意識改革及び行動変容を促すような、より具体的な方策の展開が必要。	A																																										
4 職員の資質向上に向けた取り組みの強化	H30年度に策定した「職員育成要綱」に基づき、下記の通り職員研修を実施した。 (1)OJT(職務を通じての研修) 新規採用された計14名の新任職員(正規・嘱託)のOJTにあたり、その中心的役割を担うOJTリーダーを配置し、上司やサポートメンバー等との協力のもと、職場全体で計画的な指導を行った。 (2)OFF-JT(集合・派遣研修)	【成果】 職員育成の体系の整備と強化を図ることができた。 【課題】 既存の職員を対象としたOJTの強化及び、SDSの利用促進をより一層、図っていく必要がある。	A																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>内容</th> <th>期日等</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用職員研修</td> <td>県社協事業等・採用都度</td> <td></td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">職場内集合研修</td> <td>【第1回】組織の方向性及び事業の理解</td> <td>4/15</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>【第2回】コミュニケーション能力の向上</td> <td>8/2、9</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>【第3回】リスクマネジメント</td> <td>11/18</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>【第4回】人権研修</td> <td>2/5</td> <td>46名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">福祉職員生涯研修</td> <td>初任者コース</td> <td>7/30~31、8/22~23、28~29</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>中堅職員コース</td> <td>7/17~18、24~25、8/6~7</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>チームリーダーコース</td> <td>5/22~23</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>全社協新任職員研修</td> <td>7/10~12</td> <td></td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社協職員研修</td> <td>基礎研修</td> <td>6/6~7</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>中堅職員研修</td> <td>12/16~17</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>		研修名	内容	期日等	受講者数	新規採用職員研修	県社協事業等・採用都度		14名	職場内集合研修	【第1回】組織の方向性及び事業の理解	4/15	54名	【第2回】コミュニケーション能力の向上	8/2、9	62名	【第3回】リスクマネジメント	11/18	35名	【第4回】人権研修	2/5	46名	福祉職員生涯研修	初任者コース	7/30~31、8/22~23、28~29	4名	中堅職員コース	7/17~18、24~25、8/6~7	11名	チームリーダーコース	5/22~23	1名	全社協新任職員研修	7/10~12		1名	社協職員研修	基礎研修	6/6~7	1名	中堅職員研修	12/16~17	3名		
研修名	内容	期日等	受講者数																																										
新規採用職員研修	県社協事業等・採用都度		14名																																										
職場内集合研修	【第1回】組織の方向性及び事業の理解	4/15	54名																																										
	【第2回】コミュニケーション能力の向上	8/2、9	62名																																										
	【第3回】リスクマネジメント	11/18	35名																																										
	【第4回】人権研修	2/5	46名																																										
福祉職員生涯研修	初任者コース	7/30~31、8/22~23、28~29	4名																																										
	中堅職員コース	7/17~18、24~25、8/6~7	11名																																										
	チームリーダーコース	5/22~23	1名																																										
全社協新任職員研修	7/10~12		1名																																										
社協職員研修	基礎研修	6/6~7	1名																																										
	中堅職員研修	12/16~17	3名																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援内容</th> <th>受講研修・取得資格等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講</td> <td>ボランティアコーディネーションカ3級、社会福祉施設等広報講習会、スーパービジョンコーディネートシステム、ファスタリング機関(里親養育包括支援機関)及びその業務に関する研修会</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>資格・免許取得</td> <td>社会福祉主事、社会福祉士</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>		支援内容	受講研修・取得資格等	人数	研修受講	ボランティアコーディネーションカ3級、社会福祉施設等広報講習会、スーパービジョンコーディネートシステム、ファスタリング機関(里親養育包括支援機関)及びその業務に関する研修会	4名	資格・免許取得	社会福祉主事、社会福祉士	2名																																			
支援内容	受講研修・取得資格等	人数																																											
研修受講	ボランティアコーディネーションカ3級、社会福祉施設等広報講習会、スーパービジョンコーディネートシステム、ファスタリング機関(里親養育包括支援機関)及びその業務に関する研修会	4名																																											
資格・免許取得	社会福祉主事、社会福祉士	2名																																											
5 各種団体事務の適正化	各種団体の事務事業や人員配置等も視野に入れながら、適正な組織・職員体制と一体的に検討中である。	【課題】 団体によって事務事業のボリュームや財政状況等が異なるなどの理由から、団体事務受託の有効な方策が見出せない。	C																																										

経営基盤の強化

2 安定的な財源の確保

【令和元年度推進方針】

安定的な人件費の確保に向けて、適正な標準人件費のあり方を県担当部門と検討していくとともに、本会事業・活動の着実な推進に向けた自主財源の確保や業務改善及び経費削減にも積極的に取り組む。

【令和元年度の取り組み状況】

項目	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況	成果及び課題	評価委員による 評価・意見
1 安定的な人件費確保に向けた標準人件費の見直し	安定的な人件費の確保に向けて、県担当部門との協議を重ね、令和6年度までの基金の一部活用も含めた人件費確保について、一定の方向性を出すことができた。	【成果】 令和6年度までの人件費に一定の目途が立ったことで、計画的な採用も見込んだ適正な組織・職員体制の検討につながった。 【課題】 基金の一部活用があるため、基金残高が減少した場合の対応について検討が必要である。	A
2 自主財源の確保方策の検討	自主財源の確保を図るため、会員や寄付の拡大、また広報活動の強化等に向けた検討を行い、一定の方策をまとめ、次年度から着手していく。	【成果】 内部協議を重ね、自主財源確保に向けた一定の方策をまとめることができた。 【課題】 方策等に基づき、早急に着手していく必要がある。	C
3 業務改善・経費削減の推進	予算管理の適正化・効率化に向け、会計システムの一元化についての具体的な整理を行った。 また、局内委員会（業務推進委員会）において、ペーパーレス化に向けた検討を行うとともに、サーバー上のフォルダ配置のルール化、共通ファイルの区分整理、画像ファイルの整理等により業務の効率化を図った。	【成果】 サーバー上のフォルダやファイル整理により、作業環境等の改善が図られた。 【課題】 ペーパーレスに向けた具体的方法や環境整備等について、さらに掘り下げて検討していく必要がある。	B

第4期中期計画評価委員会 委員名簿

※50音順・敬称略

氏名	所属・役職	備考
加川 充浩	島根大学人間科学部福祉社会コース 准教授	委員長
川中 恵美	障がい者支援施設くるみ邑美園 支援課副課長	
国頭 正治	島根県社会福祉法人経営者協議会 副会長	
津田 昭美	島根県ことばを育てる親の会 事務局長	
半場 祐子	島根県健康福祉部 理事	
森脇 建二	島根県経営者協会 専務理事	
山本 洋輔	山陰中央新報社 編集局次長 読者室長 論説委員	
渡部 英二	出雲市社会福祉協議会 会長	

委員会の開催状況

日時	会場	内容
令和元年11月14日(木) 10:00~12:00	いきいきプラザ島根 5階会議室	1.第4期中期計画の進捗状況(9月末)について
令和2年8月5日(水) 10:00~12:00	いきいきプラザ島根 401研修室	1.第4期中期計画の令和元年度末評価について 2.第5期中計画の策定について